

令和4年度第1回江別市青少年健全育成協議会会議録（要点筆記）

日 時：令和4年9月26日(月)午前10時04分～午前11時55分

場 所：江別市教育庁舎大会議室

出席者：12名

西出勉会長、米内山陽子副会長、鎌田直子委員、高川一伸委員、高橋俊文委員、洞野博文委員、長谷川伸委員、吉田光岐委員、柴田藍子氏（加納みどり委員の代理）、武田克伸委員、松山和子委員

欠席者：2名

記田英明委員、大場千佳委員

傍聴者：なし

事務局：8名

黒川教育長、伊藤教育部長、佐藤教育次長、中島教育支援課室長、清水教育支援課長、左川生涯学習課青少年係長、伊藤教育支援課主査、吉田教育支援課主任

次 第：1 開会

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選出

5 議題

(1) 令和3年度少年健全育成活動報告書について

(2) 令和4年度江別市における青少年健全育成関連施策について

(3) 江別市における子ども110番の家登録状況等について

(4) 情報交換

6 その他

7 閉会

清水課長

皆様、おはようございます。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、江別市教育委員会学校教育支援室教育支援課の清水でございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、皆様におかれましては、当協議会委員の委嘱について、ご承諾いただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、委員の皆様へ、委嘱状の交付を行いたいと思います。

黒川教育長が皆様の席を回って交付いたしますので、皆様そのまま席にお座りになって、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立をお願いします。

<委嘱状交付>

なお、江別市スポーツ協会の記田英明様、江別保健所大場千佳様におきましては、本日、ご都合により欠席されておりますので、後日、委嘱状をお渡ししたいと思います。

それでは、これから令和4年度第1回江別市青少年健全育成協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、江別市教育委員会教育長の黒川淳司からご挨拶を申し上げます。

黒川教育長

<教育長挨拶>

清水課長

ここで、本日ご出席いただいている委員の皆様から自己紹介をいただきます。

<委員紹介>

続きまして、この場をお借りして教育委員会の出席者及び事務局職員を紹介いたします。

<事務局紹介>

続きまして、次第4会長及び副会長の選出に移りたいと思います。江別市青少年健全育成協議会条例第5条第2項の規定で、会長及び副会長の選出につきましては、委員の皆様による互選ということになっておりますが、選出につきましてどのようにしたらよろしいでしょうか。

吉田委員

私も初めての参加ですし、初めての方も多いかと思いますので、事務局に何か案がございましたら提示していただきたいと思います。よろしく願いします。

<異議なし>

清水課長

ありがとうございます。ただいま吉田委員から、事務局案ということでご発言いただき、皆様から異議なしのお声をいただきました。

それでは、事務局案を申し上げます。会長は、学校教育等に対する知識、見識をお持ちの西出勉委員、そして、副会長には、当市で長きにわたり青少年に関わる活動を行っていらっしゃる江別市青少年のための市民会議の米内山陽子委員をお願いしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

清水課長

ありがとうございます。それでは、会長は西出委員、副会長は米内山委員にお願いしたいと思います。西出会長、米内山副会長には席を移動していただき、ご挨拶をいただきたいと思います。

西出会長

北翔大学の西出と申します。本日は皆様のご協力をいただきながら、進行させていただきたいと思います。併せて、江別市及び江別市教育委員会の皆様には、本学の学生が教育実習等で大変お世話になっております。この場をお借りしまして、お礼を申し上げたいと思います。本日は、よろしく願いいたします。

米内山委員

副会長に選ばれました米内山です。本当に何もわかりませんので、皆さんのおっしゃることをよく頭に入れてやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

清水課長

ありがとうございました。
黒川教育長は、公務のため、ここで退席させていただきます。

<教育長退席>

それでは、ここからの進行は、西出会長にお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしく願いいたします。

西出会長

限られた時間でもありますことから、できるだけスムーズに進行させていただければと思っております。まず、次第5議題(1)令和3年度少年健全育成活動報告書について、事務局から説明願います。

伊藤主査

<資料1に基づき説明>

西出会長

ただ今の説明に対し、質疑等はございませんか。

武田委員

いじめのアンケートについてお聞きしますが、これは市の小中学校が同じように行っているのか、年に何回行っているかなどについて教えていただきたいと思います。また、アンケートは、通常の教室で、通常の流れの中で行われているのかについても教えていただきたいです。少し細かいことで恐縮ですが、例えば、いじめている子が斜め後ろにいたときに、いじめられている子はきちんと答えられないかもしれないというようなことも考えられますので、よろしく願いします。

伊藤主査

ご質問いただきました、いじめアンケートについてですが、まず、回数につきましては、年に2回、北海道教育委員会の指示に従って行っております。時期につきましては、1回目が5月から6月、2回目が10月という時期に行っております。各学校ですべて同じ日に行っているものではございませんが、時期は概ね揃えて実施しているものです。アンケートの回答に関する机の並び順等につきましては、基本的に通常の学校生活を送る机の並び順で実施しているということでございます。

洞野委員

小中学校の統計数は出ていますが、江別市内の5校の高校の数字というのは北海道教育委員会が渡してくれないのか、調べていないのかお聞きしたい。

伊藤主査 いじめ・不登校の高校の数字につきましては、北海道内の数字、それから全国の数字では公表されております。江別市内の小中学校の詳細については、江別市教育委員会に取りまとめをしているので把握しておりますが、江別市内の5校の高校の数字という形での公表はされておらず、教育委員会でも把握はしていません。

洞野委員 わかりました。

西出会長 他にございますか。

<なし>

続きまして、議題(2)令和4年度江別市における青少年健全育成関連施策について、事務局から説明願います。

伊藤主査、左川係長 <資料2に基づき説明>

西出会長 ただ今、青少年健全育成に関連した様々な施策についてご説明いただきました。この説明に対し、質疑等はございませんか。

<なし>

続きまして、議題(3)江別市における子ども110番の家登録状況等について、事務局から説明願います。

伊藤主査 <資料3に基づき説明>

西出会長 ただ今の説明に対し、質疑等はございませんか。

吉田委員 学校に勤める者として、確認をしてお伺いしたいと思います。毎年、学校では小中学校防犯教室を行っております。そこには、江別警察の少年係の方にも来ていただき、不審者に関する取組についても説明いただいております。子どもたち自身が、いわゆる「いかのおすし」という合言葉をしっかり学び、もし何かあったときに自分の身を自分で守るという行動をとるように指導しております。本当に何か起きたときに子どもたちが逃げる場所として、子ども110番の家というのは、非常に大切な取組だと感じています。自宅に帰るまでの安全な場所として、この子ども110番の家が子どもたちの拠り所になるのであろうと思っています。学校で「いかのおすし」の指導はしておりますし、子ども110番の話もしておりますが、実際、どこにその家があるのかというところまでは、申し訳ないですが、学校としてすべての家を把握しているわけではありません。ステッカーがある家庭を目印に行きなさいとは言っても、いざ自分が登下校するときや休みに遊びに行くときなどにも、そのステッカーがいつも目に付くようにしておかなければ、いざというときには動けないような気がしています。今、令和3年度の登録数が減ってきているということではありますが、ここはやはり増やしていく方向でやっていく必要があると思います。子どもの安全確保ということでは、学校内のことは良いのですが、学校外のことを考えると、子ども110番の家がたくさんあることが1番望ましいと思っております。そこで、今、増やす取組をというお話がありましたけれども、学校もそうですが、ここにいらっしゃる皆さんの所属されている機関等においても、職員の皆さんや構成員の方、関係者の方に、是非

吉田委員	この子ども 110 番の家を登録しませんかという取組をどんどん進めていただくことも必要ではないでしょうか。せっかくこのような情報をいただいたので、多くの方々にお力をいただければ助かると思っております。是非、私たちも動いてはいかがでしょうかという意見です。
西出会長	学校における指導の状況等について、非常に大切なお話をいただきました。関連して、他の団体の皆様から何かご質問やご意見等はございませんか。
柴田氏 (加納委員代理)	江別警察署の生活安全課です。今、少年係長をさせていただいておりますが、昨年まで防犯の方の担当をしており、やはり、子ども 110 番の家を増やしていただきたいということと、子どもが駆け込みやすい場所ということで、お願いしていました。防犯教室を行った際に、110 番の家に駆け込みなさいと、実際に指導していた立場ですが、それと同時に、防犯協会等でも 110 番の家に参加していただいている方も多く、皆様のご意見を聞くと、やはり、日中不在にすることが多いというので、掲げていても責任は持てないというような声とかも聞こえてはきていました。そこで、駆け込みやすく登下校の場所でもある個人の家ということで参加していただくことも非常に大切ですが、それと合わせて、事業所関係やコンビニ等、24 時間営業しているような、常に店員さんがいらっしゃる場所の方々のご協力も必要なのではないかと感じていました。
西出会長	関連して、いかがでしょうか。
洞野委員	まず、学校が主体になるのは、PTAだと思います。私もPTA役員を務めていたときに、置いて欲しいということで子ども 110 番の家の看板を渡され、未だに置いております。恐らく、把握されている数よりは、そのまま看板等を放置されてる役員の方々も結構いると思います。増やすときには、言い方悪いですが、やはり、新しい若い力のPTAの方々にも増やしてもらうのは、抑止作用には必要だと思います。家にいる、いないに関わらず、そこに掲示してあるだけでも犯罪者の抑止作用があるということをご理解いただいて掲示してもらうと、数が増えるのではないかと思います。学校のPTAの役員の方もここにちょうどいらっしゃるのので、そういう努力をして、警察署の方が言われたように、店員がいる事業所にも、教育委員会もしくは警察の方々にご協力をいただいて、抑止力の関係でということで、掲示していただくが増える1つの要因になるのではないかと考えます。
松山委員	私も子ども 110 番の家の掲示をさせていただいております。長い間、掲示はしておりますが、子ども自身、自分の通学路のどこに子ども 110 番の家があるのか知っているのだろうかとか疑問に思いますので、保護者と一緒に歩いたり、集団下校の際に確認するなどして、自分の通学路のどこに子ども 110 番の家があるのかという認識を持ってもらうことも大事なのではないかと思います。掲示することは、確かに抑止力にはなるとは思いますので大事なことだと思いますが、いつ遭遇するかわからないときに、そこにあるお家に駆け込めば大丈夫という安心感を持つことも大事ではないかなと思いますので、そういったことも考えていただくと良いのかなと思います。
西出会長	ただ今、非常に大切なお話をいただいたものと考えております。いわゆる、子どもたちの安心・安全をいかに確保していくのかという点について、「子ども 110 番の家」の取組は、事件や事故等に関する抑止力の役割を果たしているのではないかと思います。具体的な取組については、「安全を見守る」とい

西出会長

う資料の裏面に「対応の手引き」が記載されており、このような手順で取り組むことについて共通理解を図っていく必要があるのではないのでしょうか。また、委員の皆様のお話にもありましたが、「子ども 110 番の家」が校区の家庭に掲示されていること、特に、子どもたちがどの場所に掲示されているのか理解できていることが重要であると考えます。各学校におかれましても、子どもたちにご指導いただければ有難く思います。学校におけるご指導や対応の手順の確認、掲示されているお家の場所等の情報をどう繋いでいくのか、子どもたちや保護者にご理解いただけるよう取り組んでいくことが重要ではないかと思えます。

本協議会は以上のような横断的な情報を共有できる場や機会として価値ある協議会であると考えております。是非、各団体の皆様方におかれましては、健全育成という視点から「子ども 110 番の家」の更なるご理解と拡充に向けたご協力について、地域住民の皆様にお伝えいただければ有難く思います。

伊藤主査

ただいま、委員の皆さんから発言していただいた内容につきまして、事務局から少しお話をさせていただきたいと思えます。本日机上配付している地図の資料ですが、今後改めて、小中学校に提供をしたいと考えております。松山委員からも、子どもたちが自分の通学路のどこに 110 番の家があるのかということを知っていることが大事というお話もありましたので、是非、各小中学校でこちらの図を活用して、子どもたちに周知をしていただきたいと考えております。それから、吉田委員からお話をいただきました、子ども 110 番の家が多くあると望ましいというところに関わり、今日ご参加いただいている各団体でも、是非、事務局としてもご協力をいただきたいと考えております。今後、個別に各団体の皆様に相談をさせていただいて、例えば、会議の場にこちらから職員が出向き、110 番の家に関する周知、啓発をさせていただいたり、団体を通じての子ども 110 番の家を増やす取組など、どういったことができるのかをこちらでも検討しながら、各団体の皆様にも相談をさせていただきたいと考えております。併せて、江別警察署の柴田様からお話をいただきました事業所関係の協力もあった方がよいというご助言をいただきましたので、例えば、商工会議所といった団体等に対しても相談をして参りたいと考えております。

西出会長

各委員の方々から様々なご意見をいただきましたが、事務局からもご説明をいただきました。子どもたちにはどこに「子ども 110 番の家」の掲示があるのか、ご覧いただいている地図を活用しながら伝えていくことも大切であると思えました。本日、お集りの各団体の皆様におかれましては、江別市教育委員会を中核としながら、各団体が健全育成に向けて情報を共有し、繋がっていることを改めてここで確認させていただければと思えます。何卒よろしく申し上げます。

他に、質疑等ありませんか。

<なし>

続いて、議題(4)情報交換でございます。

既に委員の皆様より、情報交換シートをいただいております。青少年健全育成に関する取組の現状や工夫している活動、今後の取組等についてお話をいただきたいと思えます。また、先程見守りに関する取組についてご意見を頂戴いたしました。関連した内容等がございましたらさらにお話しいただければ有難く思います。

情報交換につきましては、まず全員からお話をいただき、その後、一括し

西出会長

てご質問ご意見等を承りたいと思いますので、よろしく願います。
それでは、情報交換に入りたいと思います。まず、鎌田委員から願います。

鎌田委員

皆様のお手元にあります資料をご参照ください。私たち女性団体協議会は、野幌公民館を使わせていただいているので、すぐ隣には学校があります。そこで、子どもたちが行き来するときに、なるべく子どもたちの様子の見守り等、積極的に「こんにちは」や「どこに行くの」といった声掛けをするように心がけております。

高川委員

続きまして、高川委員願います。

自治会は、地域のために様々な活動を進めています。青少年健全育成に関する取組も行っており、資料にあるようなことを行っております。市内の自治会は163団体ありまして、そこにおける取組です。これは新型コロナウイルスが発生する前の令和元年度の数値ということで、行事等と安全確保、その他に分けて記載しております。行事等につきましては、地域の子供たちが健全に育つようにといったことを担う活動、健やかな成長を促す効果を高めるような活動になります。2つ目は、安全確保。これは、健全育成を阻害する要因となるような、事件、事故を避けるための取組ということで、安全確保ということでやっているものです。その他としましては、文書の回覧等を挙げております。

これらについてもう少し詳しく申し上げますと、行事等につきましては163団体のうち、ラジオ体操が128団体、夏まつりが60団体、七夕が28団体、以下、盆踊り、子ども神輿等様々な行事を行っております。

安全確保の取組としましては、登下校時の見守り活動33自治会、防犯パトロール65自治会、こういった数の自治会で行っております。その他としましては、学校だよりの町内回覧や作文募集、地区育成協議会で作文を募集することについて自治会で回覧するというような活動をしております。地区育成協との連携というところでは、野幌地区で言いますと、野幌地区協議会が行う夏祭りについて、各自治会が協力するといったようなことをしています。それから、新型コロナウイルス禍の対応ですが、行事等で中止になったものが多く、ただ、ラジオ体操など密を避けられるようなことは行っているところがあるといった状況です。行事等で中止になったものについては、代替的な手法として、アンケートの実施や花火、図書券の配付をしたところもあるようです。

西出会長

ただいま、本日、ご出席の委員の皆様にご発言していただいているところですが、情報交換シートの2ページに、本日欠席されている江別市スポーツ協会の記田委員からのご質問が1件ございます。これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

伊藤主査

記田委員が本日ご欠席されておりますので、記田委員から提出いただきました情報交換シート、3番目のご意見記入欄の部分に質問事項がございますので、質問の紹介と回答をさせていただきます。質問は、「中学校の部活動を地域に移行するという話が聞こえてきています。具体的にどの程度まで進んでいるのかを教えてくださいたいと思います。」というものでした。事前にこの情報交換シートをいただいておりますので、部活動の地域移行の所管をしています部署に確認してまいりましたので、回答を申し上げます。「学校における部活動のあり方については、学校単位での部活動の持続可能性という

伊藤主査	面での厳しきなどから、生徒たちがスポーツや文化活動を継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、段階的に地域に移行していくことを基本とする旨の提言書が、スポーツ庁及び文化庁が設置する検討会議でまとめられました。当市におきましても、地域の団体などで活動する生徒や複数校の部員が合同で活動している現状があることから、段階的な地域移行について検討が必要だと考えているところですが、地域移行には様々な課題があり、江別市としてどのように取組を進めていくのが良いのか、関係団体との協議を開始したところです。」ということでした。以上です。
西出会長	引き続き、進めていきたいと思います。高橋委員お願いします。
高橋委員	民生委員、児童委員ですが、新型コロナウイルスの関係で個別訪問はなかなか難しいため、青少年の事件等といった情報はあまり上がってきません。大麻と文京台で子ども広場をやっておりますが、そこには最近3歳から4歳くらいの小さい子どもを連れてお母さんと子どもの人数が増えて来ています。コロナ禍で今までずっと家に閉じこもっていたこともあり、人数が自然と増えています。文京台には今3人の民生委員が朝の小学校の見守りを毎日行っています。あとは、自治会で5人程出て行っております。私は、文京台小学校の運営委員をやっております。学校との連携は、大体上手くいっていると思っています。普段も精一杯できるようにやっていきたいと思います。私は少年補導のボランティアもやっているのですが、この前の大麻神社のお祭りにおいても、パトロールを2日間行いました。朝は必ず子どもたちの挨拶、大きな声で挨拶するように声掛けを行っています。
西出会長	続きまして、洞野委員お願いします。
洞野委員	我々保護司会は43人が定員でございますが、現在我々に預けられている該当者は20人ということで、私は青少年を持っていないものあり、1番多いのは、薬物の間違いを犯した人たちと、精神障がいという形が多いと把握しております。青少年の方は、守秘義務等もあり話ができないので、20件のうち2件か3件はあるかと思いますが、その話を資料としてはいただいておりますので、良い方ではないかと考えております。団体の活動というのはほとんどしていませんので、青少年健全育成に関しては、皆さんのご努力の結果が出ているのではないかと推測するだけでございます。
西出会長	長谷川委員お願いします。
長谷川委員	私はPTA連合会の会長ですが、江別市小中学校25校ございまして、この会長が集まって情報交換するという場が、ここ2年くらいなく、他の学校の状況等を把握できていない状況です。私の校区の話でいきますと、東野幌小学校の校区でありまして、5年くらい前からおやじの会を立ち上げました。校区内に江別高校等があり、青少年育成のために立ち上がったおやじが30名程おりまして、夜間のパトロールを地域の自治会の方と一緒に回らせていただきました。警察の協力もあり、パトロールをしているところですが、江別市の子どもたちは良い子が多くて、夜に遊んでいる子が全くいない状況で、僕たちが鼻息を荒くして捕まえるということが全くなく、ここ数年くらい大人しい感じで地域を見守っているという形を私の地域では行っています。 今後、110番の家の話等について、PTA連合会の情報交換で話をさせてもらい、一気に広げていく形をとりたいと思っておりますので、皆さんよろし

長谷川委員

くお願いします。

西出会長

続きまして、吉田委員お願いします。

吉田委員

情報交換シートにたくさん書いておりますので、一部抜粋してお話しします。最初、事務局の方から、いじめの認知件数のことがありました。件数が少なくなったから良かったということではなく、その裏側には何かあるかもしれないという思いを学校の職員が持たなくてはだめだということで、各学校校長が中心となっていじめの認知をもう一度見直すこととなりました。どんな些細なものでも、子どもがいじめと訴えたものについてはきちんと対応し、大きい小さいに関わらず、子どもが心を痛めたものであればしっかり認知をして解決に向け組織的に動くために、小中学校のいじめ防止方針に則って再度職員で内容の確認をし、全ての子供たちに辛い思いをさせないということで、現在、改めて認知についての再確認をしているところであります。令和4年度、令和5年度はいじめ認知件数が上がってくるかもしれませんが、それは、しっかり受け止めて解決に向けて取り組むということになると、こちらとしても押さえて進めていきたいと思えます。また、北海道教育委員会が行っている2回のアンケートの話がありましたが、2回目が秋口で終わってしまいます。独自にアンケートを取っている学校はありますが、全市的にやるべきだというご提示が、教育委員会からもありました。各学校でもその通りだということで、今年度、1月から2月にかけて、もう1回追加する動きで進めています。また、アンケートばかりではなく、道徳の授業といった各学校の授業等において、相手の気持ちを察する、自分が言われたらどう思うかという場面を作っていくつつ、子どもたち自身が思いやりの心を持てるような取組も必要だと思えます。例えば、各学校生徒会を中心としたいじめ撲滅集会なども行い、子どもたち自身がいじめはだめだという思いを持てるような集会活動なども行っているところであります。それから、不登校児童関係ですが、新型コロナウイルスの関係で、新型コロナウイルスが怖くて学校に来られないという子も実際にいます。今、感染対策は学校でかなりしていますが、罹るかもしれないという「コロナ不安」と言われる不登校の子どもたちも実際に出て来ています。そこで、先程教育長からもお話がありましたが、タブレット端末を希望する子どもたちについては、保護者の同意をいただいた上で、授業のライブ配信を行うことで子どもに授業を見てもらい、ときには担任の先生がその子に語りかけたり、朝の会で健康状態をチェックしてもらうなど、学校と切り離さない、常に学校と繋がっている状態を作っているところです。これは、コロナ不安だけではありません。不登校の子どもたちについて、「学びの保障」と言われていますが、小学校1、2年生にも9月にタブレット端末が配置され、全校規模で小中学校も活用できる状況になったため、各学校でタブレット端末の活用をより一層充実させることが課題となっています。それから、地域の見守り活動に関してですが、見守り隊というものが各自治体にもあるかと思いますが、上江別小学校においても、毎朝と下校時刻に立っていただいております。蛍光ジャンパーを着て、挨拶なども含めて対応していただいております。子どもたちにも、「こんにちは」、「いつもありがとう」などの声掛けをするように指導していますが、学校が見守り隊任せにならないように、情報交換の場を必ず月に1回設けております。「ここで事故が起きかねない」、「縁石を歩いている子がいた」など、小さなことまで情報をいただき、その場ですぐ確認させていただいて、大変有難いと思っております。5、6年生になると時間割が変わってくるため下校時間が異なりますが、立っていただいている方に迷惑をかけないように、週末には下校時間をしっかりお知らせしております。また、見守り隊の方たちはマスクをして

吉田委員

いて顔がよくわからないので怖いという子どももいたようなので、1年生の子どもたちと見守り隊の方が一堂に会して、昔遊び等をしながら顔を知ってもらえるような機会を設けました。コロナウイルスの関係で開催が難しい状況ではございますが、そのような取組もしています。最後に、子ども110番の家について、このような地図はとても有り難いと思っています。小学校3、4年生では、地域学習というものがあります。その中で、自分たちの校区の中で危険な場所、例えば、「交通量が多くて過去に事故があった」、「公園に行くまでにここを渡る必要があり危ない」など、自分たちの校区の地図を使って地図落としをし、子どもたちが危険箇所を学ぶという活動をしています。実際に子どもたちと歩きながら、この地図に様々な情報を落とししたりするなど、色々と活用できると考えていますので、早く学校に配付していただくと有り難いと思っています。

西出会長

続きまして、米内山副会長お願いします。

米内山副会長

私のところは、地域としては非常に高齢者が多いので、新型コロナウイルス対策に関しては各自でしっかりやっているとありますが、会議等は次々と中止になり、会議に出ることがない状況です。自分自身でも、手洗いやうがいなどはいつもやっているため心配ないと思いますが、一旦外に出ると、水だけで洗う人、片手しか洗わない人も結構見受けられます。新型コロナウイルスに慣れてしまったのか、あまりしっかり手洗いしている人を見受けられない状況なので、人に会った際は、しっかり洗いましょうと言うようにしています。資料に、子ども110番の家に関して聞きたいことがあると記載しましたが、今の話を聞くと大体わかりました。この指導センターの電話番号にかけると、子ども110番の家の担当に繋がるということですね。以前、電話をした際に、あちこちに回され、ここではわからないということがありましたが、今はそういうことはないということですね。

西出会長

続きまして、東委員お願いします。

東委員

江別市健康福祉部子育て支援室の東です。青少年健全育成に関するということと、ヤングケアラーについて、記載させていただきました。昨今、問題が表面化しておりますヤングケアラーについて、現在、国では、今年度から令和6年度までの3年間を集中取組期間として、集中的な啓発を進めるということで、最近、テレビCMにおいて、ACのCMなどが出ておりますが、最終的には中高生の認知度を5割を目指すということとされております。市といたしましても、児童生徒自身にヤングケアラーとは何なのかということを知ってもらうことが重要と考えており、今月、小中学校の児童生徒に対し、ヤングケアラーの定義などが記載された啓発チラシを配付したところであり、今後に関しては現在準備を進めているところでございます。子ども自身がヤングケアラーについて理解することも大事ですが、周りの大人が気付いてあげることが非常に重要であり、そういった意味では、学校、自治会、地域の皆様の様々な目を見ていただいて、気付いていただくということが重要だと考えております。もし、ヤングケアラーらしき子どもがいるという情報がありましたら、市の子育て支援課や教育委員会教育支援課などに情報提供していただければと考えているところでございます。ヤングケアラーの支援というのは単純に子どもの支援だけではなく、子どもがケアをしている人が必要な福祉サービスに繋がっていないことが問題、原因ということもありますので、そういった意味でもできる形で支援を進めていきたいと考えております。地域の皆様には、引き続きご協力いただきたいと考えておりま

東委員

す。

西出会長

続きまして、柴田様お願いします。

柴田氏
(加納委員代理)

警察としての青少年健全育成に関する事項ということで、簡単に非行防止教室のことだけを記載いたしました。警察ですので、問題行動に関わる関係が多いかと思えます。事件として扱ったときには、取り調べをしたりしていますが、その後に再非行をさせない、起こさせないようにさせる取組等の活動もやっています。あとは、記載通りですが、非行防止教室ということで、学校にも協力もいただき、警察の立場として、やってはいけない、こういうことをしたら犯罪になるという指導をさせてもらったり、防犯指導ということもさせていただいています。その他に、見守り活動ということで、交番から地域課、刑事課も含めてパトロールをしており、行政機関との関係ということで、少年補導員と一緒に、3年ぶりに祭典補導を実施することができました。新型コロナウイルスの関係もあるので、できることは限られていると思いますが、徐々に活動を増やしていきたいと考えているところです。

西出会長

続きまして、武田委員お願いします。

武田委員

重複することばかりでした。皆さんの努力がよく伝わってきて、これをもう少し進めていけば良いと思います。

西出会長

続きまして、松山委員お願いします。

松山委員

すばっとケアで情報図書館に来ている子どもで、そのままお話会に継続的に参加してくれている子どももいます。その子は、実は上のお子さんのときから引き続き来ている子であるため、たくさん話をしてくれています。家では母親は忙しいし姉も忙しい、お父さんの存在はよくわからないということで、話を聞いてくれる人がいないのだろうと思い、1時間お付き合いさせていただいています。そういう意味では、学校で担任に、先生たちの負担が大きくなる程度に、「こんなことが大変だった」ということを付箋等を書いて、自分が今日体験した辛いことを誰かに伝えられるような取組があったら良いと思っています。家庭や家族との関わりだけではなく、仲間等と関わり合いを持ちながら、「今日は皆と会えなくてつまらなかった」ということが伝えられるようなツールとして何かあれば良いと思います。先程のお話で、いじめの件数が上がることは良くない部分もあるかもしれませんが、上がるということは、自分の思いがしっかり伝わったということだと捉えると、良い方に解決するのではないかと私は思いました。1つ紹介したいものがあります。川端康成氏の作品の中で、自分が16歳のときに、両親や祖母等全部の親族が亡くなってしまい、高齢の寝たきりの祖父を1人で介護した物語があります。ヤングケアラーの先駆者だったのであろうと思います。今は、それを知ってもらおう手段がたくさんできて良かったと思います。ヤングケアラーの人にも手を差し伸べたい人がいっぱいいるということ伝えていただければと思います。

西出会長

皆様、ありがとうございました。

ただいま、各委員から様々な視点からお話しいただきましたが、質疑等はありませんか。

<なし>

西出会長

最後に、次第6その他ですが、各委員から何かございますか。

<なし>

それでは、事務局から何かありますか。

伊藤主査

その他で、事務局から1点報告をさせていただきます。昨年度の本協議会においては、「江別市の児童生徒のスマホ等の使用状況について」という議題を取り上げ、市内小中学校の小学校4年生から中学校3年生の児童生徒を対象として行っているアンケートの結果を報告させていただきました。また、情報交換の中で、各団体からも「ネットパトロールや情報モラル教室で指導していること」や「スマホの利用の仕方が問題になることが多いので、SNSの利用についての講話を重点的に実施していること」などのお話があったほか、委員から、「ネットパトロールについて児童生徒に周知をすることで、児童生徒が不適切な投稿を控えようと思うきっかけになる可能性がある」というご意見をいただきました。このネットパトロールというのは、インターネット上の掲示板やブログに、個人情報の掲載や他人を誹謗中傷するような不適切な書き込みがされていないか等、子どもたちのインターネット上の行動を見守る活動であり、北海道教育委員会が民間会社に委託して実施し、不適切な書き込みが確認された際には、市教委を通じて対象の小中学校に情報提供を行うものです。これまで、江別市教育委員会では、ネットパトロールを行っていることについて、児童生徒に対する積極的な周知は行っておりませんでした。昨年度、委員からいただいたご意見を踏まえまして、各小中学校に市教委で講師を派遣して行っている情報モラル講演会において、今年度からネットパトロールに関する説明を加えて実施しております。今後におきましても、本協議会においていただきましたご意見につきましても、可能な限り、青少年の健全育成の取組に取り入れていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくご意見申し上げます。また、今年度2回目の協議会の開催につきましては、必要に応じて、開催することとしております。今のところ開催予定はございませんが、開催する場合は、事務局からご案内いたしますので、皆様、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

西出会長

そのほか、各委員からございませんか。

<なし>

正味2時間の会議でございました。この2時間の中で学校の立場、各委員の皆様が所属されている団体の立場から、基本的な考え方等について意見交流させていただきました。いずれにいたしましても、コロナ禍における青少年健全育成について、各関係団体と新たな繋がりを模索していく時代であろうと考えております。まずは情報の共有が重要であり、さらに具体的な対応策をどのように練っていくべきなのか、本日いただいた皆様のご意見の中にそのヒントがあったのではないかと考えております。

「子どもたちの体や心を傷つけない。」このことが皆様の共通したお気持ち、思いや願いではないかと思っております。今後、教育委員会が中心となって、子どもたちの望ましい健全育成に向けた様々な取組が推進されますよう、本日ご参会の皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。